

平成25年度笠岡市水道事業決算

利益剰余金の処分について

平成25年度の決算では、約3,680万円の利益剰余金が生じ、平成24年度から繰越した約1,000万円の利益剰余金と合わせた約4,680万円の利益剰余金のうち、1,000万円を減債積立金に、2,000万円を建設改良積立金に積立てることとし、残りの約1,680万円を平成26年度に繰越すことを市議会の議決を経て決定しました。

積立金の積立て状況

金額単位：円

名称	平成24年度	平成25年度	総積立額
減債積立金	40,000,000	10,000,000	60,000,000
建設改良積立金	40,000,000	20,000,000	60,000,000
合計	80,000,000	30,000,000	120,000,000

本市の水道施設は、高梁川からの導水の実現により、昭和50年代の初頭、一気に市内に整備・拡張しましたが、この時期に布設した水道管が間もなく耐用年数を超え、更新期を迎えることとなります。その更新には多額の資金が必要となりますが、現在、人口の減少や節水意識の高まりの中で、水道料金収入は年々減少している状況ですので、この資金を確保するためには、公営企業債に頼らざるを得ない状況になると思われます。こういった将来の公営企業債の償還や水道管等の更新のために積立てを行います。

◎用語解説

公営企業債（こうえいきぎょうさい）

地方公営企業（笠岡市では水道と市民病院）が行う建設、改良工事等に要する資金に充てるために発行する地方債（いわゆる借金）です。

減債積立金（げんさいつみたてきん）

公営企業債の償還に要する資金に充てるため、議会の議決を経て積立てます。

建設改良積立金（けんせつかいりょうつみたてきん）

地方公営企業が行う建設、改良工事等に要する資金に充てるため、議会の議決を経て積立てます。